

# 今、長野県が面白い！ 「信州型総合医」養成プログラム

平成25年4月22日に厚生労働省の有識者による「専門医の在り方に関する検討会」から報告書が発表された内容は、衝撃を与えるものであった。

これまで、医師の専門性に関する評価・認定については、各領域学会が独自の方針で専門医制度を設け運用してきたが、それがなくなるといったものだったからだ。今までは、「専門医制度を運用する学会が乱立して認定基準が統一されておらず」「国民にとって分かりやすい仕組みになっていない」というのがその理由という。

新たな専門医制度では、これまでの各学会が認定する仕組みを改め、新たに設立される第三者機関が専門医を認定するとともに、今まで18あった基本領域の専門医に「総合診療専門医」がひとつ加わる予定だ。(平成29年度 研修開始予定)

このことは、総合医の重要性が認められたと言っても過言ではあるまい。

確かに、これまで医療関係者等からは総合医への期待が高まっていた。

複数の疾患等の問題を抱える患者にとっては、従来の領域別専門医による診療よりも、総合的な診療能力を有する医師による診療の方が適切な場合がある。

また、高齢化に伴い、特定の臓器や疾患を超えた多様な問題を抱える患者が今後増えることも予想されるからだ。

そうした中、長野県ではこの問題への認識は高く、かつ対応が迅速だった。

既に、3年前の平成23年6月には、県の地域医療対策協議会で議論を始め、今回、全国に先駆けて総合医を養成する仕組みを立ち上げた。

「信州型総合医」とは、「健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる医師」を言う。

日常的に頻度の高い疾病や傷害に対応できる能力に加え、信州という山に囲まれた広い長野県の中で、健康長寿県にふさわしく、健康問題(予防医学・健康増進)から多種多様な医療ニーズ(へき地医療、山岳医療ほか)に的確に対応できる医師だ。

長野県は、平均寿命が男女とも全国1位の健康長寿県で知られる。

それまで、健康長寿県でなかった長野県が、健康長寿県になった背景には、地域において医師をはじめ医療関係者の努力、地域住民の理解、そして行政の支援など多くの要因が考えられる。

すなわち、こうした背景のある長野県は総合医として学ぶに適したフィールドと言えよう。

長野県の認定の仕組みは、知事が認定基準に基づき養成プログラムを認定。平成25年度は12病院が認定された。各病院の養成プログラムはバラエティに富んでおり、研修医の要望に応じた選択が可能となっている。

また、「信州型総合医」の認定基準(次ページ参照)は、「総合診療専門医」制度を見据え、基本となる項目を盛り込みつつ、県独自の項目を追加している。

例えば、自院以外での研修や健康長寿県にふさわしく予防医学の修得はもちろんのこと、医療のみならず保健・福祉・介護などの研修、さらにはチーム医療を意識した症例カンファレンス、患者を重視した患者コミュニケーションの実践など多岐にわたる。

今回、県が認定基準を示したことにより、これから後期専門研修を行う研修医にとって、その病院の研修の質が担保され、分かりやすくなった。

このような長野県の取り組みは、今後きつと素晴らしい総合医を数多く輩出していくとともに、「総合医を学ぶ」と言えば「長野県」といったイメージが全国に定着していくことになるだろう。(本誌編集部)

## 「信州型総合医」養成プログラムについて

健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる「信州型総合医」を養成するため、長野県では認定基準を定め、病院の養成プログラムを認定しました。県の基準は、「総合診療専門医」制度(平成29年度から養成開始予定)を見据えた内容で、内科・小児科・救急を必須科目とするとともに、県独自の項目を追加しています。各病院では、この基準を満たしたうえで、これまで実践してきた地域医療の取り組みを生かした特色のあるプログラムをつくっています。

認定基準	
対象者	後期専門研修(3年)を受講しようとする全国の研修医
研修指導医	原則として学会認定指導医(専門医)
研修科目	(必須)内科・小児科・救急 (選択)外科・整形外科・産婦人科等、希望する科目を選択可能
研修場所	自らの病院に限定せず、小規模病院や診療所(山間・へき地含む)、介護施設等でも実施 海外、県外での研修も可能
県独自項目	症例カンファレンスの実施(チーム医療の推進)、患者やその家族とのコミュニケーションの実践(患者重視)、介護ケアの研修(福祉分野等との連携)
取得できる資格	将来的に「総合診療専門医」を目指す。当面は「家庭医療専門医」または「認定内科医」
研修医の身分	プログラムを実施する病院で保証

## 研修イメージ



●研修内容は、12病院のプログラムごとに異なります。  
●養成病院群と県との連携した取り組み(信州型総合医養成病院連絡会):合同研修会や研修医交流会の開催、指導医の養成等

注:  必須